

宮崎市児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成債権回収業務委託に対する質問回答書

番号	資料名	該当箇所	質疑事項	回答
1	仕様書	5 (1)	委託予定債権の詳細をそれぞれご教示ください。 ①初回委託予定債権の件数、金額 ②初回委託予定債権の未収発生からの期間（3年未満、5年未満、5年以上等） ③初回委託予定債権は新規委託か、すでに委託済みか ④連帯保証人もしくは保証人の取入れはあるか	①児童扶養手当 80件37,000千円 ひとり親医療 15件 200千円 を予定しております。 ②5年未満です。 ③新規委託です。 ④ございません。
2	仕様書	6 (1) イ	訪問は弁護士判断での実施でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	仕様書	6 (3)	回収困難債権について、住民票の取得や相続人調査業務は、弁護士判断での実施でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	仕様書	6 (5) ア	①「翌月10日まで」を「翌月5営業日まで」に選定後に協議、変更することは可能でしょうか。 ②報告書は任意様式でよろしいでしょうか。指定様式があれば確認することは可能でしょうか。	①報告は「翌月10日まで」とします。 ②報告書は任意の様式で構いません。
5	仕様書	6 (6)	「本市が指定する方法」をご教示ください。 ①銀行口座送金は可能でしょうか。 ②納付書の場合、「ひと月にまとめて1枚」か「債務者ごとに1枚」か「債務者の月ごとに1枚」かご教示ください。 ③納付書の場合、「翌月20日まで」を「翌月末」もしくは「翌月30日まで」に選定後に協議、変更することは可能でしょうか。	「本市が指定する方法」の詳細は、受託候補者選定後に協議をさせていただき予定です。
6	仕様書	9 (1)	「回収困難債権の報告を・・・委託料に加える。」と記載がありますが、住民票の取得や相続人調査を行った場合の費用は委託者負担という認識でよろしいでしょうか。	住民票の取得や相続人調査を行った場合の費用は受託者負担とします。仕様書9 (1) は、回収困難債権の報告の際に係る費用（例:報告書の作成）を指します。
7	仕様書	9 (4)	「業務完了届」は任意様式でよろしいでしょうか。指定様式があれば、確認することは可能でしょうか。 以上	業務完了届は指定様式により提出していただきます。 ※様式は別添のとおり

(約款第 3 3 条関係)

部長	課長	補佐	係長	課員

業 務 完 了 届

委 託 業 務 名 称	
委 託 業 務 場 所	
履 行 期 間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
業 務 委 託 料	金 円
完 了 期 日	令和 年 月 日

上記のとおり、完了しましたので届け出ます。

令和 年 月 日

宮崎市長 清山 知憲 殿

住 所
受注者 商号又は名称
代表者氏名